**資料1**

**鬼子母神（信仰）と妙法蓮華経**

**並びに日蓮聖人、光長寺、西之坊について**

1. **妙法蓮華経にて説かれる鬼子母神**

　妙法蓮華経は全体で28部の経典に分けられ、文字数にして69384字とされています（数え方によって多少の違いあり）。その第26番目、陀羅尼品に鬼子母神が出てきます。その内容は以下です。

【是の十羅刹女、鬼子母神並に其の子、及び眷属と倶に仏所に詣で、仏に申さく、「世尊、我等、法華経を読誦し受持せん者を擁護して、其の衰患を除かんと欲するものなり」～中略～「汝等、能く法華経の名を受持せん者を擁護せよ、その福は量れぬほどあろう。」】

妙法蓮華経を大切にし、南無妙法蓮華経と唱える者を、鬼子母神・十羅刹女は必ず守護すること、読経・誦経・写経等を勧めている一文です。

**②日蓮聖人のお手紙に書かれている鬼子母神**

・**鬼子母神十羅刹女、**法華経の題目を持つものを守護すべしと見えたり。さいはいは愛染の如く、福は毘沙門の如くなるべし。

・陀羅尼品云汝等但能擁護受持法華名者福不可量。此文の意は仏**鬼子母神・十羅刹女**の法華経の行者を守んと誓給を讃るとして、汝等法華の首題を持人を守るべしと誓ふ。其功徳は三世了達の仏の智慧も尚及がたしと説れたり。仏智の及ばぬ事何かあるべき。なれども法華の題名受持の功徳ばかりは是を知ずと宣たり

**③光長寺と鬼子母神**

・光長寺開基日法聖人御作の鬼子母神（御木像、1300年前期）

・御殿場蓮静寺日祥上人寄附による鬼子母神像（瑪瑙製、1700年前期）

・萩市本行寺日啓上人寄附による鬼子母神画像（明和5・1768年7月）

**④西之坊と鬼子母神**

　旧昭和本堂解体の折、古い棟札を発見し、そこには延享2（1745）年8月と記され、西之坊に現存する鬼子母神像には、延享元（1744）年6月との記載があります。風習から考えるに、本堂再建を願い、鬼子母神像を造立。後に本山貫首より棟札を頂戴し、本堂建立を達成したと思われます。

今般、お申出により鬼子母神像が寄与されることとなり、1746年より260余年の時を経て、同じ風習をもって新本堂建立をお迎えすることが出来ました。